

住んで快適住まいる♡応援事業

日本最高水準の応援

北海道沼田町では移住定住を応援するために、住宅の新築、購入、改修等について全国でも最高水準の奨励金制度を実施しております。(※諸条件あり)
移住をお考えの方、町内在住の皆様もお気軽にご相談ください。



最高で

20歳代の新婚
子育て世帯が家を
建てると…!?

¥5,700,000

お子さん1人につき¥500,000の加算が!!



| 住宅新築 | | |
|--|--|---------------|
| 基本額 (自己所有地での新築含む) | | |
| | 20歳代 | 170万円 |
| | 30歳代 | 130万円 |
| | 40歳代以上 | 80万円 |
| 加算額 | | |
| | 土地購入(200㎡以上) | 30万円 |
| | 町内業者での建設 | 70万円 |
| | 融雪溝設置路線に新築 | 150万円 |
| | 購入した土地にある中古住宅を取り壊して新築住宅を建設する場合、町内業者で20万円以上の取壊し、撤去、処分費用の2/3以内 | 限度額 100万円 |
| | 子育て世帯(中学生以下の子どもを養育する世帯)が新築する場合 | 子ども一人につき 50万円 |
| | 婚姻してから3年以内に住宅を新築する場合 | 50万円 |
| 中古住宅 (65㎡以上) | | |
| 基本額(購入価格の1/2以内) | | 限度額 50万円 |
| 加算額 | | |
| リフォーム | 中古住宅購入後3年以内に町内業者により修繕した費用の1/4以内 | 限度額 50万円 |
| リノベーション | 3年以内に町内業者により定められた改修(リノベーション)工事をする場合で改修費用の1/4以内 | 限度額 100万円 |
| 子育て世帯 | 上記リフォーム又はリノベーション加算を受ける場合で子ども1人につき | 子ども一人につき 25万円 |
| 新婚世帯 | 婚姻してから1年以内に中古住宅を購入した費用(土地・家屋)の1/2以内 | 20万円 |
| 住宅リフォーム | | |
| 町内業者で施工した修繕(リフォーム)費用の1/4以内 | | 限度額 25万円 |
| 耐震改修 | | |
| 昭和56年5月31日以前に着工された住宅で、耐震診断等を行った後に町内業者により耐震改修を行った場合における費用の1/4以内 | | 限度額 50万円 |
| 太陽光発電設備設置 | | |
| 自らが居住する住宅、またはその同一敷地内に町内業者により新たに住宅用太陽光発電システムを設置する場合における費用の1/4以内 | | 限度額 50万円 |

お問い合わせ先

沼田町住民生活課 移住定住応援室 〒078-2202 北海道雨竜郡沼田町南1条3丁目6番53号
TEL 0164-35-2115 / FAX 0164-35-2393 / E-mail jyuumin@town.numata.lg.jp

2023年4月現在